

# 対面とオンラインにおける対人不安についての検討

永井柚衣

(福山大学大学院人間科学研究科)

## 研究の問題・目的

対人不安とは、「現実の、あるいは想像上の対人場面において、他者からの評価に直面したり、もしくはそれを予期したりすることから生じる不安状態」と定義される (Schlenker & Leary, 1982)。青年期は、他人の目を意識し、周囲の人の思惑を気にするようになり (笠原, 2013)、他者を含む社会場面に対する漠然とした対象への不安を感じやすい時期である。

現代では、インターネットの普及に伴い、オンラインでの対話が増加し、その多様化も著しい。新型コロナウイルス感染症によるデジタル化の影響も多くの人を経験することとなった。総務省 (2021) の情報通信白書によると、コロナ禍におけるデジタル化が、今後も定着すると肯定的に答えた人の割合は、20歳から60歳以上のどの世代においても半数を超えている。オンラインでの対話形態が普及しつつある今、対話形態の違いによる対人不安感の違いが存在するのではないだろうか。本研究では、対面とオンライン形態での相談実験を行い、対人不安感との関連について検討を行った。

## 方法

**対象者** A 大学で心理学を専攻する大学生及び大学院生を対象に被験者間計画で模擬相談実験を実施した。本研究では、対面対話 13 名 (男性 7 名, 女性 6 名, 平均年齢 19.92 歳)、ビデオ通話 15 名 (男性 5 名, 女性 10 名, 平均年齢 20.10 歳) の合計 28 名分のデータを対象に分析を行った。

**相談内容** 「日常的なちょっとした悩み」について 10 分間の模擬相談を行った。

**質問紙調査** 聴衆不安感尺度 (7 項目)、相互作用不安感尺度 (7 項目) の計 14 項目の 2 つの下位尺度からなる、対人不安感尺度 (岡林・生和, 1991) への回答を模擬相談実験後に求めた。

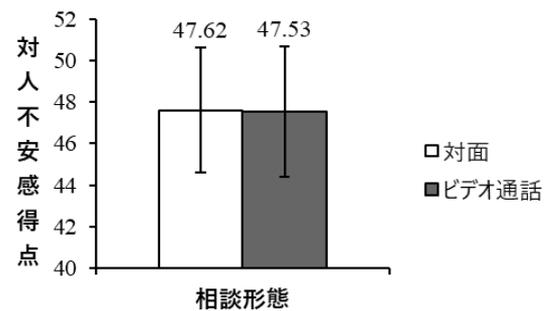
## 結果

相談形態 (対面, ビデオ通話) を独立変数, 対人不安感得点を従属変数として  $t$  検定を行った (Figure 1)。その結果, 相談形態の違いによる対人不安感に有意な差は認められなかった。聴衆不

安感得点と相互作用不安感得点の 2 つの下位尺度についても同様に  $t$  検定を行った結果, どちらにも有意な差は認められなかった。

Figure 1

各相談形態の対人不安感得点



## 考察

本研究の目的は、対面とビデオ通話による対話形態と対人不安感との関連を検討することであったが、対話形態による有意な差は認められなかった。この理由として、まず対面とビデオ通話では、取りこぼされる情報の差が少なかったことが考えられる。例えば、音声のみの通話では、相手の姿は見えない。しかし、ビデオ通話では、相手の姿が見え、表情、非言語コミュニケーションも伝達される。柿井 (1997) は、カウンセリング形式で対面、テレビ、音声の 3 つの方式のコミュニケーション評価を調査している。音声よりもテレビの評価が高い一方、テレビと対面では、情報伝達に関する項目で有意な差は得られていない。対話形態の特徴となる得られる情報量が、本研究の結果にも影響したと考えられる。しかし、対人不安傾向の高い人はコミュニケーション状況として対面よりもコンピューターを介したコミュニケーションを高く評価したという先行研究も存在する (西村, 2003)。

現在の対面優位な心理臨床現場において、情報技術の発展に伴う新たな相談形態の利用は、広い支援提供に寄与するのではないだろうか。ビデオ通話の活用方法を実践的に考え、今後もその特徴について、一つずつ検討し、研究を積み重ねる必要があるだろう。